

## 鄧小平の改革開放、習近平の新時代

中屋 信彦 (名古屋大学大学院経済学研究科附属国際経済政策研究センター准教授)

### はじめに

中国の「社会主義」が旋回している。保守派の習近平が 2012 年に実権を掌握し、改革開放政策の軌道修正を開始したからである。

周知の通り中国は、1978 年に鄧小平が改革開放政策を開始して以来、ひたすら先進国へのキャッチアップを目的とする成長路線を突き進んできた。毛沢東時代に試みられたような政治運動や思想改造を梃子に近代化を追求する政治優先路線は放棄され、個人の利己心や内外の市場・資本を活用して近代化を目指す実利重視の経済優先路線が採用されてきた。この間、1989 年に天安門事件が勃発し、その後ソ連・東欧の「社会主義体制」が崩壊して政治的動揺に見舞われたが、1992 年に鄧小平が体制の生き残りをかけて社会主義市場経済体制への移行を決断し、改革開放をさらに加速して、高度成長を追求してきた。「世界の工場」と化した中国は、2001 年には WTO にも加盟して「世界の市場」への成長が期待され、GDP も 2006 年には毛沢東以来の念願であったイギリスを追い越し、やがてドイツや日本も追い抜いて、2010 年には世界第 2 位の経済大国となった。そのようななかにあっても共産党の一党支配と重要産業・大手企業の政府所有については「社会主義」の最終防衛ラインとして維持され続けたが、格差や汚職、環境問題といった矛盾については解決が先送りされ、ひたすら経済成長とキャッチアップを追求する開発独裁的な路線を突き進んできたと言ってよい。

しかし、2012 年に習近平が共産党総書記に就任して党内の実権を掌握すると、それまでの状況は一変した。蓄積された矛盾の清算が開始され、政治的引き締めが強まると同時に、経済成長を優先した各種制度の軌道修正が相次いで始められた。そして 2016 年 7 月の結党 95 周年大会で「初心」回帰が強調され、政権 2 期目がスタートした 2017 年 10 月の第 19 回党大会から「中国の特色ある社会主義」の「新時代」を掲げるようになった。中華民族の復興や「社会主義」の死守、非欧米型近代化の可能性を強調し、21 世紀半ばを目標とする「強国」化の実現や「共同富裕」の達成、「五位一体の協調発展」を前面に打ち出すようになっている。事実上、中国「社会主義」の再出発が宣言されたと考えてよい。

習近平政権下で進行する政治的保守回帰や改革開放の軌道修正は、経済発展や中間層の成長の未来に中国の「民主化」を夢見た西側社会を失望させるものとなった。また、「中国製造 2025」や「新時代」宣言に掲げられた野心的な技術の近代化政策は中国の現状を「国家資本主義」と見做して警戒する議論を増幅させ、加えてグローバルな宗教布教活動に対する統制の強化はアメリカ共和党の支持母体である福音派を刺激した。その結果、米中貿易摩擦 (2018 年 3 月～) や香港・ウイグルを巡る非難の応酬 (2019 年～) などの米中対立が急速に先鋭化し、連動してわが国の論壇でも対中強硬論が強まっている。中国が 21 世紀の大国として復活し、非欧米型の近代化と「社会主義」の「新時代」を掲げて「強国」化を進めている現在、中国を如何に認識し、中国と如何に向き合うかが世界的な課題になっているとあってよい。

習近平政権は中国の「社会主義」をどこに導こうとしているのか。「初心」回帰によって実現される「中国の特色ある社会主義」の「新時代」とは如何なる社会なのか。本稿では、「政治的保守回帰」と「公的部門の発展圧力」、「『社会主義』の時代認識」、「所有制政策」の各側面からその謎に迫ってみることにしたい。

## I. 政治的保守回帰

習近平が 2012 年に実権を掌握してからの中国の政治的な保守回帰は顕著である。

習近平は自らの演説や論文に「四書五経」や『華嚴経』など中国の古典や仏典を好んで引用することで知られている<sup>1</sup>。しかし、そのことは世界にとってさしあたり重要な問題ではない。伝統文化への拘りは習近平政権の民族主義的性格を反映するものとして留意すべき事実であるが、より注目されなければならないのは毛沢東時代を彷彿とさせる「社会主義」的な保守回帰である。

### 1. 歴史再評価と個人崇拜の足音

例えば習近平政権になってから、文化大革命（1966 年～76 年）の理念を部分的に肯定するような動きが公然と観察されるようになった。文化大革命は 1981 年の「歴史決議」（「建国以来の党の若干の歴史問題についての決議」）によって政治的には既に清算され封印されていたはずであったが、習近平は総書記就任直後の 2013 年 1 月に開催された党中央委員会の学習会で「改革開放後の歴史によって改革開放前の歴史を否定することは出来ず、改革開放前の歴史によって改革開放後の歴史を否定することも出来ない」と発言して人々を驚かせた。また、2015 年 2 月には自らの農村「下放」先であった延安市郊外の梁家河を視察し、「陝西は根、延安は魂だ。私は人生の第一歩を梁家河で踏み出した」などと発言して、自らの原点が文化大革命期にあるかのような回顧を行っている。2016 年 9 月には延安市中心部に北京からの「下放」青年を記念する大規模な博物館（延安北京知青博物館）までオープンした（図 1）。

また、習近平政権になってから、毛沢東時代への反省から否定されたはずの個人崇拜や権限の集中が再び濃厚になっている。2014 年には往年の『毛沢東選集』を彷彿とさせる装丁の習近平の言行録、『習近平談治國理政』（習近平、国政運営を語る）が刊行され（図 2）、続編の刊行が進められているほか、外国語版の出版まで行われている<sup>2</sup>。「新時代」を宣言し、政権 2 期目がスタートした直後の『人民日報』1 面には習近平の巨大な肖像写真が掲載され（図 3）、国際的な話題となった<sup>3</sup>。直前の第 18 期 7 中総会から既に「集団指導体制」の文字は消えていたが、習近平を別格の「核心」と位置付ける権力の集中を反映して、その他の政治局常務委員会メンバーは集合写真にまとめられた<sup>4</sup>。さらに 2019 年 8 月 25 日

<sup>1</sup> その解説本が作成され、邦訳版も出版されている（人民日報評論部（2019））。

<sup>2</sup> 習近平（2014）など。

<sup>3</sup> 「1 面に習氏大写真——人民日報、党の「核心」宣伝」『日本経済新聞』2017 年 10 月 27 日。

<sup>4</sup> 習近平は第 18 期 3 中総会以降、「中央全面深化改革指導小組」など 11 の「指導小組」を設置し、自らそのトップに就任して、おおよそ国家に関わる権力の一切を掌握したとされる。

には、『人民日報』1面に習近平の甘粛省視察時の歓迎の様子を美談化した「人民の領袖は人民を愛す」と題する論文まで掲載されている。その本文中には対句として「人民の領袖を人民は愛す」との表現が登場し、習近平と握手した群衆のなかには「跳び上がり、涙を流すものまであった」などと文化大革命期さながらのタッチで描写している。

さらに、文化大革命期を彷彿とさせる「革命的」表現が各種文書や演説に復活している。例えば第19回党大会の大会報告は「党・政・軍・民・学の各方面、東・西・南・北・中の全国各地について党はすべての活動を指導する」などと強調した。また、2019年9月3日には習近平が中央党校の幹部研修において「闘争」の重要性を数十回も繰り返し、わが国でも憂慮の念をもって報じられた<sup>5</sup>。

[図1] 博物館、[図2] 関連本、[図3] 人民日報

## 2. 享楽主義批判と汚職追及

また、習近平政権の政治的な保守回帰は、文化大革命期さながらの幹部の享楽主義に対する極度な嫌悪や汚職の追求にも反映されている。

### (1) 「八項規定」

そのひとつが幹部を対象とする「八項規定」の制定である。正式名称を「活動作風の改善、大衆との結びつきの緊密化に関する八項規定」といい、一般には「贅沢禁止令」とも称されている。第18回党大会直後の2012年12月4日に開催された中央委員会政治局会議で決定された。かねてから批判を受けつつも、高級幹部の一種の役得として半ば公然と行われていた公費宴会や視察名目の観光旅行、豪華な官舎や公用車、さらには権威の誇示や形式主義などを厳しく制限する内容であった。これらの行為を8種類に分類し、①形式的な視察の禁止や視察の簡素化、②会議や式典の簡素化・制限、③書類の簡素化・簡略化、④外国訪問のルール化・簡素化、⑤警備の簡素化、⑥中央政治局メンバーが出席する会議や活動の報道の簡素化、⑦書籍の出版や祝電・揮毫の自粛・制限、⑧住宅や公用車などの業務と生活待遇に関する規定の厳守などを規定している。例えば、視察に際しては随行員を少なくしてレセプションを簡素化することを求め、横断幕を掲示したり、群衆を歓迎や送迎に動員したり、ウェルカムカーペットを敷いたり、花を飾ったり、宴会を手配することなどを禁じている。会議についても中央委員会の承認なしに各種のテープカット式や起工式、祝賀会、記念会議、表彰会、博覧会、シンポジウム、各種フォーラムに出席して権威を誇示することが禁じられ、警備についても特別でない場合の通行止めや入館制限の乱用が規制された。

これらの取り締まりでは、2017年10月末までの5年間に19万3168件、26万2594人が摘発された。党紀・行政処分を受けたのは14万5059人であった。件数では公用車に関

<sup>5</sup> 「文革色にじむ習近平式『50回闘争指示』への不安」『日本経済新聞』電子版 (www.nikkei.com) 2019年9月10日。

する違反が3万5597件と最多を占め、手当・補助金あるいは福利に関する違反が2万6741件、贈り物・謝礼金に関する違反が2万1313件、冠婚葬祭に関する違反が1万9469件、公費の飲み食いに関する違反が1万6615件などであったという<sup>6</sup>。「八項規定」を巡る取り締まりは公費需要に支えられていた高級レストランの経営や高級酒、滋養強壮薬の冬虫夏草、高級茶葉の市況に影響を与えたと言われている。

## (2) 綱紀粛正

もうひとつは党内を慄然とさせた綱紀粛正（「巡視工作」）である。習近平は総書記に就任した直後に盟友の王岐山を党内紀律検査の司令塔である中央紀律検査委員会書記に据え、同委員会の第2回総会（2013年1月21—22日）で「虎もハエも叩く」と決意を表明していたが、2013年3月14日に国家主席に選出されて司法権力をも掌握すると、5月から苛烈な綱紀粛正に乗り出した。各地の政府機関や国有企業、大学などに検査チームを順次派遣し、一定期間駐留させて、幹部の汚職や独断専横行為、前述の「八項規定」違反などを摘発した。現場の抵抗や検査の骨抜きを排除するために党中央委員会の直下に司令塔の「中央巡視工作領導小組」を置き、事務局の「弁公室」を中央紀律検査委員会に設置して、「巡視組」と呼ばれる中央直属の検査チームを編成した。検査手段には、関係者への聴き取り調査や各種会議への陪席、密告の受付、座談会の開催、面談、書類閲覧、民主評価・アンケートの実施、実地調査などが用いられた。2013年から14年にかけて主に地方政府を検査し、2015年に国有企業と国有金融機関を主に検査した後、2016年から17年にかけて中央官庁や大学の検査を行って第1波を終えている。検査の重点項目は、①賄賂性取引（権錢取引）や私腹を肥やす行為、横領・贈収賄、ダラ幹等の規律違反・違法行為のほか、②形式主義や官僚主義、享楽主義、贅沢等の「八項規定」違反の「精神問題」、③党の理論・路線・方針・政策への公然たる反対や骨抜き等の政治規律違反、④買官や買収・不正抜擢等の人事上の不正・腐敗問題であった。

綱紀粛正では、中央政府の高級官僚や地方政府の最高幹部、大手国有企業の経営者など、各分野の最高幹部クラスが次々失脚した。「中管央企」と呼ばれる国有最大手55社に対する検査では、2016年11月24日までに、自動車最大手の中国第一汽車の董事長（会長）や三大石油メジャーの中国石油の総経理（社長）、大手鉄鋼メーカーの武漢製鉄の董事長、中国三大航空会社の中国南方航空の総経理など、董事長・総経理級を含む計64名の最高幹部が摘発された。検査では1万1000人以上から聴き取り調査が行われ、11万件の告発を受け付けたという。摘発された問題は、①入札や物資購入などの重点領域で汚職が頻発する重要ポストが存在すること（31社）や、②内部取引やトンネリング（資金移転）等による国有資産の食い潰し（48社）、③組織決定ルールの形骸化（31社）、④公費ゴルフや公費宴会、公費旅行等の「四風」問題（50社）、⑤不正人事や問題のある人物の登用、買

<sup>6</sup> 「五年来全国查处違反中央八項規定精神問題匯総」中央紀律検査委員会・国家監察委員会ウェブサイト（[www.ccdi.gov.cn](http://www.ccdi.gov.cn)）2017年11月30日、「八項規定改變中国」『人民網』（[dangjian.people.com.cn](http://dangjian.people.com.cn)）2017年12月5日、「『八項規定』党の心と民心を勝ち取る」『北京週報』電子版（[japanese.beijingreview.com.cn](http://japanese.beijingreview.com.cn)）2017年12月22日による。

官等の人事上の問題（48社）などであった<sup>7</sup>。

## II. 公的部門における発展圧力の軌道修正

以上のように、習近平政権になってからの中国の政治的保守回帰は顕著である。しかし、習近平政権は経済の面においても発足直後から鄧小平時代（本稿では鄧小平が後継指名した江沢民、胡錦濤の時代を含める）とは異なった動きを見せていた。経済発展を重視しつつも、成長を最優先する路線からの離脱である。西側の論壇では習近平政権が「中高速成長」に減速した経済の「新常态」を容認したことが注目され<sup>8</sup>、中国の高成長の限界や成長維持のための国有企業改革の必要性が喧伝されたりしたが、それ以上に中国共産党自身が以前と比べて高い経済成長を追求しなくなっていた。

### 1. 地方政府幹部の GRP 偏重主義批判

それを反映した動きのひとつが、地方政府幹部の業績評価における GRP（域内総生産）偏重路線からの離脱であった。地方政府幹部による GRP 成長率の追求は、民間企業の発展や外資の進出と並んで中国の高度成長を実現した原動力であったが<sup>9</sup>、2013年12月6日に党中央組織部から「地方の党および政府の指導グループおよび指導幹部の業績評価の改善に関する通知」が発出され、幹部の人事評価における GRP 偏重が禁じられた。通知は、幹部の人事評価においては「業務全体を見なければならず、経済、政治、文化、社会、生態文明建設と党建設の実際の成果を観察し、発展のなかから現れた矛盾や問題を解決した成果を観察しなければならず、地域の GRP や成長率のみを政治的業績評価の主要な指標としてはならず、地域の GRP や成長率のランキングを作ってはならない」と命じていた。

同通知は、業績指標を地域や行政ランクの実際に合わせて調整し、「質や効果、持続可能な経済発展と民生改善、社会の和諧進歩、文化建設、生態文明建設、党建設などを評価の重要な内容」とし、「資源消費、環境保護、過剰生産能力の解消、安全生産などの指標の重みを増や」し、「さらに技術革新、教育文化、労働雇用、住民収入、社会保障、人々の健康の評価を重視」せよと命じている。また、開発制限エリアや生態学的に脆弱な国家貧困緩和開発工作重点県については GRP を評価対象とせず、債務乱発による「政治アピールプロジェクト」も防止せよと命じていた。幹部の人選や任命においては「単純に地域の GRP と成長率によって英雄を論じてはならず、「幹部の徳と才の素質、業務の需要、大衆の信認などの状況によって総合的に評価しなければならず」と通知していた。

---

<sup>7</sup> 「55家中管央企全覆蓋、巡視發現啥問題？」中央紀律検査委員会・国家監察委員会ウェブサイト

(www.ccdi.gov.cn) 2016年1月4日による。なお、問題の全ての根源（総病根）は、商売だけに熱心に取り組んで党建設に熱心に取り組まず、「党风廉政建設」に対する党委員会の主体的責任と紀律委員会の監督責任が非力で、規律が弛緩している現象にあると指摘された。

<sup>8</sup> 2000年から8%以上であった中国のGDP成長率は2012年から7%台に低下し、2015年からは6%台に低下している。

<sup>9</sup> GRP 偏重の業績評価の起源や根拠規定の有無については定かではない。ただ、通知の発出自体はその抜擢方法の存在を証明しており、官が経済成長を促すパラドックスを分析した周黎安（2007）の「昇進競争モデル」もそれを議論の対象としていた。

## 2. 国有企業幹部の増益・拡大主義批判

### (1) 国有企業の類型別改革

もうひとつが、国有企業の類型別改革と経営幹部の業績評価における増益・拡大偏重の軌道修正である。中国共産党は1998年に国有企業の産業別管理機関であった産業省（機械工業省や冶金工業省など）を廃止し、その傘下の国有企業を2003年設立の国有資産監督管理委員会に移管して以来、基本的に増益と拡大を重視する画一的な経営業績評価を産業横断で行って来た。しかし、習近平時代に入ってから、国有企業をそれぞれの役割に応じて類型管理し、役割に適した指標を設定して、経営幹部の業績を個別に評価する方法に転換している。

このうち、国有企業の類型別改革は2015年の「国有企業改革を深化させる指導意見」によって進められた。同「指導意見」は習近平政権が新たに策定した肝いりの国有企業改革プランであるが、その筆頭項目に「国有企業改革の類型別推進」が掲げられた。国有企業を採算ベースで運営する「商業類」と公共サービスの提供を主とする「公益類」に大別し、さらに前者を「一般競争分野」と「安全保障・瞰制高地分野」に細分類した。そして各々の所有方針と評価基準を定め、①公益類国有企業は政府の所有支配を主体として、原価抑制や安定供給等を評価基準とし、②瞰制高地分野等の商業類国有企業は民間資本の導入を進めつつも政府の所有支配を主体として、戦略的任務の達成や国有資本の維持増殖を評価基準とし、③一般競争分野の商業類国有企業は幅広い所有形態を可能にして、国有資本の維持増殖を評価基準とすることを定めた（図4）。これによって「一刀両断」と揶揄された画一的な評価方法を改め<sup>10</sup>、公益分野に営利性を求めるような矛盾の解消を図った。

[図4] 類型別改革

### (2) 幹部業績評価の軌道修正

これに対応して国有企業の経営幹部の業績評価基準も2016年版から一新された。国務院の国有資産監督管理委員会が第2号令として2003年に発布した従来の評価基準（2004年版）は三年おきに改訂されて最新版は2013年版であったが、管理下の国有企業に対して一律に拡大・増益を課すという点では内容が一貫していた<sup>11</sup>。評価原則には「持続可能な発展」と「国有資産の維持増殖」が一貫して掲げられ、時期によって「資本収益最大化」（04年版、07年版）や「株主価値最大化」（10年版）、「企業価値最大化」（13年版）といった最大化を求める原則が掲げられていた。年次評価の採点基準は当初、税引前利益と純資産収益率が合わせて70%を占め（残りは企業ごとの個別指標）、2010年版からは純資産収益率に代えてEVAが用いられていた。任期評価の採点基準は国有資産（所有者權益）維持増殖率と本業売上高の三年平均伸び率が60%を占め（残りは年次評価の達成度が20%、企業ごとの個別指標が20%）、2013年版からは売上高伸び率に代えて総資産回転率が用い

<sup>10</sup> 編写組編著（2016）、53頁。

<sup>11</sup> 産業や設備状況によって評価方法は微調整され、技術開発や海外進出等の特別賞も設けられた。

られていた<sup>12</sup>。

しかし、習近平が国家主席に就任してから策定された 2016 年版の評価原則からは国有企業を「儲け主義」に走らせた増益・拡大志向の三原則が削除され、コンプライアンス経営や短期目標と長期発展の統一などの文言に置き換えられた。そして新設した評価誘導の章に「質の高い持続可能な発展」や「価値創造能力の向上」、「国有経済の活力増強」と「国有資本の機能拡大」、「核心競争力の向上」、「世界一流の多国籍企業の育成」、「国有資産の流失防止」などの目標を置き、分類評価の章に類型別の評価基準を定めている。すなわち、「本業が競争産業・領域にある商業類企業」に対しては国有資本の維持増殖を誘導方向とし、①経済効果・利益、②資本リターン水準、③市場競争能力を重点評価すること、「本業が国家安全、瞰制高地にある重要産業とキー領域に関係、あるいは重大な専門任務を担う商業類企業」に対しては、一定のリターンと国有資産の維持増殖を要求しつつも、評価基準を①国家戦略への奉仕と②国家安全・国民経済運航の保障、③先端戦略産業の発展、④重大な専門任務の完成の状況に置くこと、「公益類企業」に対しては経済付加価値と国有資本維持増殖率指標を年度および任期評価に入れるなどして経済効果・利益への意識を求めつつも、適当に評価割合とリターン要求を低めて社会効果・利益の結合を図り、社会効果・利益を第一として、①財・サービスの質、②コストコントロール、③運営効率、④保証能力を重点的に評価すること等である。

年度の評価基準値は、前年実績値や過去三年実績の平均値、外部要因、産業のベンチマーク状況により総合的に確定され、経済付加価値や国有資本維持増殖率が考慮されて、税引前利益や EVA も指標としては採用されているが、一律にその最大化を求める表現は回避され、本業が競争産業・領域にある商業類企業に対しても積極的に社会的責任を担うことを奨励するなど、やみくもな拡大・増益路線からの軌道修正を図っている<sup>13</sup>。

### Ⅲ. 中国「社会主義」の時代認識

政治的に保守回帰し、経済成長優先路線からの離脱を意識的に進めている習近平政権は、それをどのような時代認識の下で行い、中国を何処に導こうとしているのか。その謎を解く鍵は 2017 年の第 19 回党大会に存在する。習近平政権が 2 期目をスタートさせた党大会であり、総書記として初めて主催した党大会である<sup>14</sup>。習近平は 10 月 18 日に「小康社会の全面的完成の決戦に勝利し、新時代の中国の特色ある社会主義の偉大な勝利を勝ち取る」と題した 3 時間半にも及ぶ長時間の大会報告を行い、「新時代」を宣言していた。

#### 1. 第 19 回党大会と「強国」

第 19 回党大会の一般的な注目点については、わが国でも新聞各紙が一面トップで大きく報じたので、ここでは多くは論じない。各紙とも習近平が「強国」化を強調した点に注

---

<sup>12</sup> 評価対象者は董事長、副董事長、董事（取締役）、総経理、副総経理、総会計師であり、A～D の四段階評価を受けた。

<sup>13</sup> A～D の四段階評価は 2013 年版以前と同様である。

<sup>14</sup> 新政権を誕生させる大会の初日の大会報告は退任する前任者が行う。

目し、

「習氏『社会主義強国へ』——世界最高水準の国力 2049 年目標」（『朝日新聞』18 日夕刊）  
「中国、米に並ぶ強国に——共産党大会・習氏が長期構想」（『日本経済新聞』19 日）

との大見出しを掲げていた。

例えば『朝日新聞』は、習近平が 2035 年までに「社会主義の現代化」を実現し、建国 100 周年を迎える 49 年ごろには総合的な国力や国際的な影響力を高めた「社会主義現代化強国」を実現すると宣言したことや、世界一流の軍隊の建設を宣言したこと、自らの政治理念の党規約盛り込みを示唆したこと、貧困撲滅政策の成果を誇り、2020 年までの「小康社会」（経済的にややゆとりのある社会）達成に自信を示したこと、などを伝えている。また、反腐敗闘争の 5 年の成果を誇ったことや「中華民族の偉大な復興という中国の夢」に言及したことについても取り上げていた。

『日本経済新聞』もほぼ同様の報道であった。同紙の場合は、中国が米国と並び立つ強国となる長期構想を示し、米主導の国際秩序とは別に独自の勢力圏を世界に広げようと夢見ていることに注目していた。

## 2. 第 19 回党大会と「新時代」

習近平が強調した「強国」化は、国際貿易や技術開発を通じて世界の経済や安全保障に大きな影響を与える問題であるから、各紙がそれに注目するのは当然のことである。また、「強国」化は習近平政権が掲げる「新時代」を読み解くうえで重要なキーワードである。しかし、それ以上に重要なのは習近平政権が「新時代」を宣言することに込めた含意であろう<sup>15</sup>。政治的に保守回帰を進め、経済成長優先路線からの離脱を進める習近平政権の時代認識がそこには凝縮されているからである。「新時代」は第 19 回党大会で改訂された党規約「総則」の「行動指針」にも新たに書き加えられた。同党の「行動指針」は「マルクス・レーニン主義、毛沢東思想、鄧小平理論、三つの代表、科学的発展観」、そして「習近平の新時代の中国の特色ある社会主義」に変更されている。時代認識の重大な変化がそこには反映されていると見なければならない。

では、習近平はどのような文脈のなかで「中国の特色ある社会主義」の「新時代」を宣言したのか。習近平が大会報告のなかで「新時代」を宣言したのは、政権 1 期目の成果を回顧し<sup>16</sup>、残された課題を列挙した直後であった。習近平は中国の発展を改革開放初期に

---

<sup>15</sup> わが国の報道も政治理念の党規約盛り込みを指摘するなかで「新時代」の名称には触れていた。

<sup>16</sup> 経済面では、主要国のなかでも上位の「中高速成長」を維持して GDP 世界第 2 位をキープしたこと、デジタル経済などの新興産業を発展させたこと、高速鉄道や自動車道路などのインフラ整備を進めたこと、農業現代化を推し進め、8000 万人余が都市部住民になったこと、スペースラボラトリー「天宮」や有人深海調査艇「蛟竜」、大型航空機などの科学技術成果が相次いでデビューを飾ったことなど。人民生活面では、貧困脱却の堅塁攻略戦に進展があり、6000 万人余りが貧困から脱却し、貧困率が 10.2% から 4% 以下に下がったこと、中・西部地区や農村の教育が強化されたこと、都市・農村住民をカバーする社会保障体系が基本的に確立されたこと、保障タイプ住宅の建設が着実に進められたことなど。



まで遡って総括し、「中国の特色ある社会主義」のもとで「経済力、科学技術力、国防力、総合国力を世界のトップレベルにまで高め、国際的地位の空前の向上を実現」し、「党の様相、国の様相、人民の様相、軍隊の様相、中華民族の様相は空前の変化を遂げ、中華民族は今や全く新しい姿で世界の東方にそびえ立っている」と評価したうえで、「長期にわたる努力を経て、中国の特色ある社会主義は新時代に入った。これはわが国の発展の新たな歴史的な位置づけである」と分析して「新時代」を宣言していた。「新時代」はキャッチアップによって可能性が開かれた中国「社会主義」の「新たな時代」という認識であることが文脈から理解される。

そして習近平は続けて「中国の特色ある社会主義」が「新時代」に入ったことの意味を解釈し、

- ①近代以来長期にわたり苦難を味わった中華民族が立ち上がり、豊かになり、強くなることへの偉大な飛躍を実現し、中華民族の偉大な復興の実現に明るい前途が開けていること<sup>17</sup>
- ②科学的社会主義が 21 世紀の中国において生き生きと強大な力を発揮し、世界に中国の特色ある社会主義の偉大な旗印が高々と掲げられていること
- ③中国の特色ある社会主義の道・理論・制度・文化が絶えず発展を遂げ、発展途上国の現代化への道を切り開き、発展の加速だけでなく自らの独立性の維持も望む国々と民族に全く新しい選択肢を提供し、人類の問題の解決のために中国の知恵、中国の案を出していること

の三点に要約している。念願であった先進国へのキャッチアップに成功し、20 世紀末の冷戦崩壊後の逆風のなかで「社会主義」を死守して、第三世界に非欧米型近代化の選択肢を示し得たという強烈な自負心に支えられた時代認識であることがわかる。

キャッチアップの時代は既に過ぎ去ったという時代認識は、直面する「主要な社会矛盾」は何かという認識の変化にも反映されており、1982 年に規定された「人民の日増しに増大する物質・文化面の需要と立ち遅れた社会的生産との間の矛盾」は、35 年の発展を経て「人民の日増しに増大する素晴らしい生活への需要と発展の不均衡・不十分との矛盾」に変更され、「立ち遅れた」が消え、「不均衡」と「不十分」が強調されるようになっている。

### 3. 「新時代」と「初心」

注意を要するのは、「新時代」は習近平政権の政治的文脈においては単なるキャッチアップや技術の国産化、あるいは外延的拡大から内包的発展への転換といった経済発展論的な時期区分を意味するものではないということである。そのことは、「新時代」が「社会主義」とともに、「初心」を対のキーワードとして掲げていることから明白である。「初心」に

---

<sup>17</sup> 一般に、「立ち上がり」が毛沢東時代、「豊かになり」が鄧小平時代、「強くなる」が習近平時代を指すと解釈されている。

対する習近平の異常な拘りはわが国では殆ど注目されていないが、習近平が報告冒頭で提示した第 19 回党大会のテーマは、

初心を忘れず、使命を胸に刻み（不忘初心、牢记使命）、  
中国の特色ある社会主義の偉大な旗印を高く掲げ、  
小康社会の全面的完成の決戦に勝利し、  
新時代の中国の特色ある社会主義の偉大な勝利を勝ち取り、  
中華民族の偉大な復興という中国の夢の実現に向けてたゆまず奮闘しよう

であった。そしてテーマ選定に続く本論の冒頭を、「初心を忘れないことこそが、たゆまぬ奮闘を可能にする」（不忘初心、方得始終）という成語から始めていた。「不忘初心」は、胡錦涛政権から継承した「社会主義核心価値観」とともに、第 19 回党大会以降、中国の至る所に掲げられるようになった政治スローガンであるから、「初心」が持つ政治的含意を読み解かなければならない<sup>18</sup>。

習近平が強調する「初心」とは何を意味するのか。

習近平は報告を続けて、「中国共産党員の初心と使命は、中国人民の幸せを追求し、中華民族の復興を追求することにほかならない」と説いている。抽象的な表現であるが、後段の「新時代の中国共産党の歴史的使命」の節では「中国共産党は創立当初から共産主義の実現を党の最高の理想、最終の目標とし、中華民族の偉大な復興を実現する歴史的使命を覚悟を決めて果敢に担い」と整理しているから、「初心」が「共産主義」を意味することは疑いない。習近平が「不忘初心」に言及したのは、管見の限り、2015 年 7 月 1 日が最初である。94 回目の党創立記念日に、かつてチョモランマを測量した国家測絵地理情報局第一大地測量隊（国測一隊）の古参党員に公開の返書を送り、「不忘初心、方得始終」を用いている。しかし、公式の会議で「不忘初心」を用いたのは、2016 年の結党 95 周年大会における記念演説が最初であった。習近平は演説のタイトルに「初心を忘れずに引き続き前進しよう」（不忘初心、継続前進）を選び、「結党時の共産党員の奮闘精神を永遠に保持し、人民に対して永遠に童心を保て」と訓示している。そして前進にあたっては「来し方を忘れず、なぜ出発したのかを忘れるな」と強調して、「不忘初心、継続前進」を 8 回繰り返し、①マルクス主義の指導的地位を堅持し、マルクス主義の基本原則を現代の中国の実際や時代の特徴と結び付け、理論の発展と実践の発展を推進し、不断にマルクス主義の中国化を前進させることの重要性や、②結党以来、共産主義と社会主義のために奮闘することを綱領として来たことを銘記し、共産主義の偉大な理想と中国の特色のある社会主義の共同理想を不動のものとし、不断に崇高な理想のために奮闘する偉大な実践を前進させることの重要性、③中国の特色ある社会主義の道についての自信、理論についての自信、制度についての自信、文化についての自信を堅持し、党の基本路線を堅持して動揺せず、不断に中

---

<sup>18</sup> 「社会主義核心価値観」は「富強、民主、文明、和諧」（国家レベル）、「自由、平等、公正、法治」（社会レベル）、「愛国、敬業、誠信、友善」（個人レベル）の 3 種 24 文字に要約される（「三つの倡導」）。2012 年の第 18 回党大会において胡錦涛が定式化した。

国の特色のある社会主義の事業を前進させることの重要性などを訓示していた。

習近平が多用するようになった「不忘初心、(方得始終)」は、もとはと言えば大乘仏典の『華嚴経』(大方広仏華嚴経)の解釈から編み出された成語である。「初発心の時、すなわち正覚を成す」(初発心時便成正覚)が原文であり、最初に抱いた気持ち、すなわち仏道における発心のなかに悟りへの種を見出し、初心を抱き続けることの重要性を説いた教えとされる。共産党と仏教の関係は中国においては意外と密接であり、建国の父・毛沢東はもともと敬虔な仏教徒であったことで知られ、秘書によれば革命後も『金剛経』や『六祖壇経』、『華嚴経』などを読み、特に禅宗第六代の慧能を高く評価して『六祖壇経』を身近に置き、秘書に人物を説いて、地方訪問の際にも携帯していた<sup>19</sup>。習近平も文化大革命中の下放生活から復帰後、最初に幹部として赴任した河北省石家庄市北郊の正定県において、同時期に臨済寺(臨済宗祖庭)に赴任した第45代有明常理和尚と親交があったから<sup>20</sup>、その過程で『華嚴経』の教養を深めたのかもしれない。何れにせよ、習近平が『華嚴経』の教えになぞらえて「初心」を強調する際の含意はマルクス主義や共産主義といった原点に回帰することであると了解される。したがって、習近平が強調する「新時代」は単なる「強国」化や内包的発展などではなく、改革開放によって「豊かになる」目標が基本的に達成されたことを踏まえたうえでの原点回帰と解釈されなければならない。2012年の習近平の実権掌握とともに始まった中国の政治的な保守回帰や経済成長優先路線からの離脱の流れも、この文脈において解釈すれば容易に理解できる。キャッチアップのための妥協の時代は終わったという時代認識を反映したものであり、中国「社会主義」の再出発宣言と捉えるのが自然であろう。

#### 4. 「新時代」はどのような社会か

では、「初心」回帰によって実現される「中国の特色ある社会主義」の「新時代」とはそもそも如何なる社会なのか。

このことは、「新時代」が半ば未来構想に属することと、「新時代」のなかで保守回帰と市場化推進のベクトルが錯綜していることから実際のところ捉えにくい<sup>21</sup>。ただ、大会報

---

<sup>19</sup> 林克・凌星光(1994)、262～263頁。

<sup>20</sup> 「習近平和中国の宗教復興」『紐約時報中文版』電子版(cn.nytimes.com)2017年3月25日。奇しくも2016年には党規約再学習活動の一環として各地で党規約の「写経」運動(「手抄党章」)が展開された。

<sup>21</sup> 天児慧は、同編著(2018)の「はじめに」において、全体像はまだ鮮明なものではないとしつつ、「経済は国家にとって重要な大型基幹企業の国有制は堅持しつつ、それ以外は積極的に市場メカニズムにゆだねる、政治は儒教的な賢人統治をやるということ」と分析している。大西康雄は、同編(2019)において、「政治、イデオロギー面における毛沢東時代への回帰と、経済面における近代化路線の併存が習時代の特徴」(11頁)と分析し、「習政権は、政府主導型ではあるが、産業の長期的発展を見据えた改革開放策を推進していく」と予想している(95頁)。矢吹晋(2018)は、社会主義の初級段階の終焉やビッグデータ・AIの発達に計画的資源配分が可能となる「電腦社会主義」の可能性を予見しつつ(5～12頁、118～119頁)、中国が地球環境や生産手段の社会化(資本に対する配分、株式配当をいつまで容認するのか)、階級闘争(所得分配格差)などの矛盾の是正に迫られる可能性を示唆している(121～124頁)。なお、鈴木隆は、大西康雄編(2019)において、「習近平の新時代の中国の特色ある社会主義思想」を「政治論の内的構成の面で、毛沢東思想と鄧小平理論の折衷的産物」と理解し、「発展観(追求すべき発展の理念)の変化と『中華』ナショナリズムの過度な強調の点で(中略)確かに『新時代』のイデオロギー」と分析している。

告で議論の前提となっていたのは、経済発展したとはいえ「新時代」は依然として「長期にわたって社会主義の初級段階」にあり、中国が「世界最大の発展途上国」であることに変わりはないため、「経済建設を中心とし、四つの基本原則を堅持し、改革開放を堅持し」て、経済発展を引き続き追求しなければならない社会であるということであった。そのうえで、大会報告は、『『新時代の中国の特色ある社会主義』思想』として、以下の8つの点を強調していた。

- ①社会主義現代化と中華民族の偉大な復興を実現し、小康社会の全面的完成を土台に、二段階に分けて今世紀中葉までに、富強・民主・文明・調和の美しい社会主義現代化強国を築き上げること
- ②新時代のが国の主要な社会矛盾は人民の日増しに増大する素晴らしい生活への需要と発展の不均衡・不十分との矛盾であり、人民を中心とする発展思想を堅持し、個々人の全面的な発展と全人民の共同富裕を不断に促進しなければならないこと
- ③中国の特色ある社会主義事業の総体的配置は「五位一体」であり、戦略的配置は「四つの全面」であること
- ④国家統治体系・統治能力の現代化を推し進めること
- ⑤中国の特色ある社会主義法治体系を整備し、社会主義法治国家を建設すること
- ⑥人民軍隊を世界一流の軍隊に築き上げること
- ⑦新型国際関係の構築を促し、人類運命共同体の構築を促さなければならないこと
- ⑧中国の特色ある社会主義の最も本質的な特徴は中国共産党の領導であること

これらのなかで「新時代」を見通すポイントとなるのは、「強国」と「共同富裕」、「五位一体」、そして「共産党の領導」であろう。このほかの「統治」や「法治」の強調は、習近平政権の保守回帰が毛沢東時代とは異なるという意味で重要であり(毛沢東時代は「革命」が法律に優先した)、軍事や外交もそれぞれ重要であるが、経済体制の観点から言えば、上述の四点がポイントとなる。このうち、「強国」については新聞報道等で大きく取り上げられ、既に各種紹介が行われているから、ここでは多くは論じない(表1)。結党百周年(2021年)と建国百周年(2049年)を節目とする三段階の近代化戦略であることを確認しておこう<sup>22</sup>。「五位一体」は、経済建設を中心とした、経済、政治、文化、社会、生態環境の協調発展を意味する概念である。経済のみを突出させることのない協調発展の重視は、習近平政権が成立以来進めてきた地方政府や国有企業の幹部業績評価の軌道修正、あるいは国有企業の類型別改革とも符合する<sup>23</sup>。地方幹部評価におけるGRP偏重を批判した前述の文書では「五位一体」の重要性が明確に謳われていた。

---

<sup>22</sup> 鄧小平は1987年に「三步走發展戰略」(三段階發展戰略)を提起し、①1981~90年にGDPを2倍にして「温飽問題」を解決し、②1991~20世紀末にGDPをさらに2倍にして生活を「小康」水準にし、③20世紀末~21世紀中葉にGDPをさらに4倍にして中等先進国のレベルにする計画を描いた。

<sup>23</sup> 「五位一体」は退任する胡錦濤が第18回大会で提起した。

[表1] 三段階発展

興味深いのは「発展の不均衡」を念頭に置いた習近平の「共同富裕」に対する強い拘りと、その一方での慎重さである。党大会報告における「共同富裕」に対する言及は、社会主義市場経済体制への移行を宣言した第14回党大会（1992年）が3回であり、第17回党大会（2007年）が最少の1回であったが、習近平政権が成立した第18回党大会（2012年）では4回に増え、「新時代」を宣言した第19回党大会（2017年）は過去最多の6回を数えた。ただし、「共同富裕」の早期実現を急いだ毛沢東時代とは異なり、「新時代」の「共同富裕」の実現計画は長期的かつ段階的なものである。三段階の近代化構想に合わせて、2020年までに「的確な貧困脱却」を実現し、2035年までに「全人民の共同富裕が堅実にスタート」するようにして、21世紀中葉に「全人民の共同富裕を基本的に実現」させるという。

「共同富裕」に向けた段階的なタイム・テーブルを提示した習近平は、「先富起来（先に豊かになれるものから豊かになる）」を唱えた鄧小平と対照的である。とはいえ、両者の間に決定的な矛盾があるかといえば必ずしもそうではない。鄧小平の場合は当座の経済成長と先進国へのキャッチアップのために個人の利己心を動員し、それによって生じる貧富の差を当面は是認する方針を大胆に採用したが、鄧小平も経済発展の先に「共同富裕」の将来を見据えていた。マルクス主義をシンプルな生産力論に重点を置いて理解する鄧小平は、市場移行の転換点となった1992年の「南方講話」において<sup>24</sup>、「革命は生産力を解放することであるが、改革も生産力を解放することである」と喝破し、「判断の基準は主として、社会主義社会の生産力の発展に有利かどうか、社会主義国の総合国力の増強に有利かどうか、人民の生活水準の向上に有利かどうかであるべき」で、「計画が多いか、それとも市場が多いかは、社会主義と資本主義の本質的区別ではない」と論断して、経済成長のための市場移行に発破を掛けた。しかし、その一方では「社会主義の本質は、生産力を解放し、発展させ、摂取をなくし、両極分化をなくし、最終的には共に豊かになることである」との認識も示していた。そして「共に豊かになる構想」として、「先に豊かになった地区が利潤と税金を多く納めて、貧困地区の発展を支持する」方法を例示し、「いまは発達地区の活力を弱めてはならず、『大釜の飯(悪平等)』を奨励してもならない」と留保しつつも、実行の時期としては「今世紀末にまずまずの水準に達したとき、この問題を突出させて提起し、解決することが考えられる」と言明していた。鄧小平の「先富起来」と習近平の「共同富裕」は「まずまずの水準に達した」が故に突入した「新時代」において交差することになるのである。

もっとも「共同富裕」の実現は、長期的かつ多段階の構想であるため、現時点で把握できる方策は極めて大雑把なものである。格差是正に関しては、「中所得層を拡大し、低所得者の収入増をはかるとともに、高すぎる所得を調節し、不法所得を取り締まる」ことや、「政府による再分配の調節機能をしっかりと履行し、基本公共サービスの均等化の推進を

<sup>24</sup> 「武昌、深川、珠海、上海などでの談話の要点（1992年1月18日～2月21日）」。

加速し、所得分配の格差を縮小させる」ことを挙げている。また、「民生保障」の筆頭に挙げられた「教育」に関しては「徳育という根本的な任務を遂行」することや「農村の義務教育を高度に重視する」こと、「高等学校段階の教育を普及」させること、「学資援助制度を整備」することなどが言及されている。「雇用」に関しては、「職業技能訓練」や「公共就業支援サービス」など市場ベースの取り組みを充実させるとし、「政府、労働組合、企業が共同で参加する協議・協調体制を整備し、調和のとれた労使関係をつくる」という。「社会保障」に関しては、「国民皆保険計画を全面的に実施」すること、「養老保険の全国規模の統一をいち早く実現」すること、「統一した都市・農村住民基本医療保険制度と重大疾患保険制度を充実」させること、「失業保険制度と労災保険制度を充実」させること、「都市・農村社会救済体系を統一させ、最低生活保障制度を充実」させること、「住宅保障制度の確立を急」ぐことなどを列挙している。現段階では「社会主義」ならではの保障として特筆すべきものは列挙されていないが、差し当たり先進国並みの保障への方向性を示したことや、「共同富裕」への収斂を改めて方向づけたことは、今後の展開を読み解くうえで重要であろう。

また、習近平政権が足元の貧困撲滅に関して熱心に取り組んでいることについては、その実績からも了解され、今後の展開を読み解くうえで参考になる。わが国では一帯一路や AIIB、反腐敗などと比べて認知度が低いとはいえ、習近平政権は政権第 1 期目から貧困削減に積極的に取り組んで来た<sup>25</sup>。胡錦涛政権末期の 2011 年に策定された「中国農村扶貧開発綱要（2011－2020）」を継承し<sup>26</sup>、「政策の設計や実施に関する精度へのこだわり」を強めた「貧困脱却のための堅塁攻略戦に打ち勝つことに関する決定」を党中央委員会と國務院の連合文書として 2015 年に策定している<sup>27</sup>。貧困者の特定や事業の調整、資金の確保、援助の浸透、人員の派遣、成果の評価の精度を厳しく要求し（「六つの精度」）、目標達成の手段として、生産発展によって貧困脱却するグループと移住によって貧困脱却するグループ、生態学的補償によって貧困脱却するグループ、教育開発によって貧困脱却するグループ、社会保障によって貧困脱却するグループなどを提言した<sup>28</sup>。財政投入も急増させており、中央政府が交付する「財政専項扶貧資金」だけでも 2012 年の 332 億元から 2020 年の 1461 億元へと急増させた。特に「新時代」を宣言した翌年の 2018 年からは毎年 1000 億元を超える予算を投じており、3 年間に投じた予算（4644 億元）は中国が 1980 年から 2017 年までの 38 年間に投じた予算にほぼ匹敵する<sup>29</sup>。世界銀行が設定する国際水準の貧困ライン（1.83 ドル/日）とほぼ同水準に設定された貧困人口（2011 年基準、2300 元/年、設定は農村部のみ）は解消が進み、2012 年時点で 9899 万人存在した農村の貧困人口は 2019 年には 20 分の 1 の 551 万人にまで減少した。

<sup>25</sup> 大西康雄（2019）所収の下川哲論文（「貧困・格差問題への取組み強化と今後の課題」）、191～192 頁。

<sup>26</sup> 同「綱領」は貧困地区と貧困家庭をより正確に特定し直し、2020 年までにすべての人が衣食の心配をせずに教育・医療・住宅が保障された社会を実現し、絶対的貧困の撲滅を目指すことを目標とした（前掲下川論文、200 頁）。

<sup>27</sup> 前掲下川論文、201 頁。

<sup>28</sup> 前掲下川論文、201 頁。

<sup>29</sup> 中国の貧困対策は一般財政の移転交付と地域開発、「専項扶貧」に分類される。

## IV. 所有制政策

### 1. 「新時代」の所有制政策

「新時代」が中国「社会主義」の再出発であるとするならば、「新時代」はどのような所有制政策を展開するのであろうか。「共産主義者は、その理論を、私有財産の廃止という一つの言葉に要約することができる」（『共産党宣言』）と言われるだけに、「社会主義」体制の分析においては、労働者の経営参画や社会保障と並んで所有の問題が焦点となる。

そもそも中国共産党は1978年に改革開放政策を実施して以来、国有企業や集体所有制企業を主体としつつも、経済の活性化を狙って個人事業所の開設を許し、海外技術や管理ノウハウを狙って外国資本の進出を奨励して、各種の所有形態が併存する所有制政策を実施してきた。1992年に社会主義市場経済体制に移行してからは、国有企業の企業形態に有限会社や株式会社を応用し、多くの労働者を雇用する私有企業も容認して、単純加工の外資も受け入れてきた。国民経済の支配拠点となる重要産業・大手企業や金融分野に国有企業を集約配置し、一般向け消費財や小売・食堂などのサービス部門、中小製造業については民間に開放して、拠点支配と経済活性化の両立を狙う「瞰制高地」支配が所有制政策の基本であった。

「新時代」になっても基本的にこの枠組に大きな変更は無い模様である。習近平政権は2013年の党第18期3中総会において、前任の胡錦濤が市場に「基礎的な役割を發揮させる」（第18回党大会）としていた資源配分の方針を、「決定的な役割を發揮させる」に書き改め、官民共同出資の「混合所有制」を提起して、西側の論壇や研究者に資本主義移行を期待させた<sup>30</sup>。第19回党大会報告も、「財産権制度の充実化と生産要素の市場化配分に主眼を置いて、財産権による効果的なインセンティブ、生産要素の自由な移動、価格の柔軟な調整、公平で秩序のある競争、企業の優勝劣敗を目指し」、「市場参入ネガティブリスト制度を全面的に実施し、統一市場と公平な競争を妨げるさまざまな規定や慣行を整理・廃止し、民営企業の発展を支援し、各種の市場主体の活力を引き出し」、「商事制度改革を深化させ、行政独占をうち破り、市場独占を防止し、生産要素価格形成の市場化改革を急ぎ、サービス業の参入規制を緩和させ、市場に対する監督・管理体制を充実させる」と構想している。ただ、市場の「決定的な役割」は結局のところは「公有制を主体とし、

---

<sup>30</sup> 例えば、丸川知雄（2015）や柴田哲雄（2016）、大西康雄編（2017）など。大西は習近平政権の成立を胡錦濤政権期の改革開放の停滞を打破する期待が集まったためと分析していた。逆に三浦有史（2017）は別の角度から混合所有制改革を捉えており、それは「出資構造の多元化により（中略）国有企業の収益性と効率性を引き上げ、中国経済の主体に据えること」であると分析し、「国有企業を民営化によって手放すことなく、収益性や効率性を改善出来る唯一の方法と考えられている」のであって、「国有企業がマージナルな存在になるという（中略）見方は、混改の本質を捉えていないいかにも剣呑なもの」と批判し、「目にみえる国有企業からみえない国家資本へ変えながら、経済に対する支配力を強めるというのが習近平政権の目指す混改」との結論を導いていた。なお、毛里和子（2016）は、第18回党大会の報告が「国有経済への強い支持を示し」ており、「明らかに五年前の市場化路線からの大幅後退」が認められるとし（9頁）、「グローバルな競争で有利に立つには国有および国家持ち株企業による経済の主導がもっとも近道である以上、『中国式国家資本主義』はしばらく続く」（97頁）と分析していた。

様々な所有制経済が共同発展する社会主義基本制度」の堅持のもとで進められるものであって、私有化の推進はもとから想定されていない<sup>31</sup>。第 16 回党大会（2002 年）以来掲げられている「二つのいささかも動揺せず」、すなわち「公有制経済をいささかも動揺せずうち固めて発展させ、非公有制経済の発展をいささかも動揺せず奨励し支持し導く」原則が継承されており、「各種の国有資産管理体制を整え、国有資本の授権経営体制を改革し、国有経済の配置適正化、構造調整、戦略的再編を速め、国有資産の価値維持・増大を促し、国有資本の強大化・優良化をはかり、国有資産の流失を効果的に防ぐ」ことが構想されている。

## 2. 国有企業の拡大と影響力

実際、中国の国有企業は 2012 年の習近平政権の発足以降その規模を拡大させている。例えば国有鉱工業企業の総資産は 2019 年までの 7 年間に 50.5% 拡大しており（31.2 兆元から 47 兆元）、資本は 64.6% 拡大していた（12 兆元から 19.8 兆元）。従業員数が 25% 減少する状況下で売上高が 17.4% 拡大し、利益は 5.9% 増大している。10 年続いた胡錦濤政権下（2002～12 年）の総資産の拡大は 3.5 倍（8.9 兆元から 31.2 兆元）、資本の拡大は 3.33 倍（3.6 兆元から 12 兆元）であったから、ペースは減速しているものの、依然として大幅な拡大が続いている（表 2）。

[表 2] 鉱工業

金融について見ると、例えば四大国有銀行（中国工商銀行、中国農業銀行、中国建設銀行、中国銀行）の総資産は同期間に 1.84 倍（56 兆元から 103.2 兆元）に、資本は 2.46 倍（3.6 兆元から 8.9 兆元）に拡大していた（表 3）。

[表 3] 銀行

国有企業の影響力は特に大手企業において顕著である。2019 年の売上高で 1 兆元を超える超巨大企業 8 社はすべて国有企業であり（石油 2 社、送電 1 社、建設 1 社、銀行 3 社、保険 1 社）、5000 億元を超える 27 社中 23 社が国有企業であった。2000 億元を超える 72 社では 56 社を占めた。ちなみに最大の民間企業は売上高 8588 億元の華為であるが、人民解放軍との関係が疑われるスマートフォン・メーカーである。第 2 位は家電量販店の蘇寧、第 3 位は IT・新材料の正威国際集団であった。民間の大手企業は増加傾向にあるが、国有企業が上位の大半を占める構造は「新時代」の前後で全く変化はない（表 4）。これが「市場に決定的な役割を担わせる」改革の現実の姿である。

---

<sup>31</sup> 中央宣伝部（2019）によると、「資源配分において市場に決定的な役割を果たさせるのであれ、政府の役割をよりよく発揮させるのであれ、何れにせよわが国の社会主義基本制度を堅持し改善しなければならない。公有制を主体とし、様々な所有制経済が共同発展する基本制度は中国の特色ある社会主義制度の重要な支柱であり、社会主義市場経済体制の土台である」（70～71 頁）。



[表4] 大手企業

### 3. 国有企業に対する党の統制の強化

「新時代」が毛沢東時代と異なるのは、市場経済や民営企業、株式会社といった資本主義的な制度を否定せず、官民共同出資にも肯定的なことである。この点で「新時代」は鄧小平の改革開放を確実に継承している。しかし、既にみた国有企業の類型別改革のほか、ガバナンス面での党の統制の再強化などの点では、「新時代」は経済成長を何より優先した鄧小平時代とは異なっている。

かつて政治優先路線が採用されていた改革開放前の国有企業では、企業内の共産党委員会が重要決定に関与する「党委員会領導下の工場長（經理）責任制」と労働者が管理に参加する「職員・労働者代表大会制度」がガバナンスの二本柱として採用されていた。実務派のエリート官僚が生産経営上の権限を掌握して「生産性」向上を追求するソ連式の企業管理は毛沢東によって忌避され、政治的に純化路線が推し進められた文化大革命期には、「革命的幹部」と軍代表、「革命的労働者」で構成する「企業革命委員会」が全権を掌握する形式や、より徹底した大衆路線のガバナンス・モデルである「鞍鋼憲法」が試みられた<sup>32</sup>。総じて経済を政治のコントロール下に置くガバナンスが選好されていた。

しかし、1978年に経済成長を優先する改革開放政策が開始されると、「生産性」向上のために実務派のエリート官僚に全権を掌握させる改革が進められるようになった。工場長を国有企業を代表して職権を行使する法定代表者とし、工場長に生産指揮と経営管理工作の統一領導の責任を負わせる「工場長責任制」である。その全面実施が1984年の「社会主義商品経済」への移行決定（「経済体制改革の決定」）によって提起され、1986年の9月の「全人民所有制工業企業工場長工作条例」によって本格化した。党委員会は「工場長が生産・経営活動を統一指揮する職権を行使することを支持し、党と国家の各種方針と政策を貫徹執行することを保証し監督する」組織と位置付けられ、権限が「領導」から「保証・監督」に後退させられた<sup>33</sup>。以来、中国の国有企業では党官僚がビジネスマンとしての性格を徐々に強めるようになり、それは工場長が国有企業の株式会社化や有限会社化によって董事長（会長）や總經理（社長）に変わってからも継続された。経営陣の権力は1997年からのリストラの解禁によってさらに強力なものとなり、増益・拡大の影でワンマン経営や汚職も目立つようになった。

その流れに軌道修正を掛けたのが習近平政権である。汚職経営陣を追放すると同時に、再び国有企業に対する党の統制を強化し、経営陣の権限に縛りをつけるようになった。習近平は「新時代」を宣言した大会報告において「党・政・軍・民・学の各方面、東・西・南・北・中の全国各地について党はすべての活動を指導する」と強調したが、その直前の

<sup>32</sup> 鞍山鋼鉄公司以て確立された「兩參一改三結合」の企業管理モデル。すなわち、①労働者が管理に「参加」と同時に企業幹部も現場労働に「参加」し、②不合理な制度は大胆に「改革」し、③幹部・技術者・労働者を「結合」させることを特徴とした。

<sup>33</sup> 「中国共産党全人民所有制工業企業基層組織工作条例」による。

2017年3月から5月に一連の通知を発し<sup>34</sup>、国有企業に定款を改訂させて国有企業内における党委員会のガバナンスを強化している。国有企業の定款には、上場企業を含めて、①国有企業内に党組織を必ず設置して専従の職員を置き、経費は会社の管理費に計上することや、②董事長と党委員会書記は同一人物が兼任し、会社役員と党の役員も資格を満たす場合は兼任すること、③会社が重大な意思決定を行う場合は事前に党委員会に相談することが記載されるようになった。経済成長優先路線の下で深刻化した経営者の暴走を牽制すると同時に、混合所有制によって民間の戦略的投資家を動員することを念頭に、経済を政治のコントロール下に置くガバナンスを「法治」によって再構築したと言ってよい

#### 4. 大手民営企業に対する自由化と統制の交錯

また、「新時代」は中国経済に活力を与えてきた民営企業にも影響を及ぼしている。「資源配分において市場が決定的役割を果たす」改革によって民営企業の活動空間の拡大が図られる一方で、有力な民営企業に対する政治統制が強化され、一部の民営企業に国有企業が資本注入する事例も見られるようになっている。

民営企業に対する政治統制は、「統一戦線工作」の強化という形で現れている。有力な商工業者を共産党のフロント組織の工商業聯合会にリクルートして翼賛化する工作は従来から行われてきたが、習近平時代になると党内でその重要性が格上げされ、2020年9月15日には改革開放後初（新華社）となる民営企業に対する統一戦線工作文書が党中央委員会弁公庁から発布された。「新時代の民営経済の統一戦線を強化することについての意見」と題された文書は、「民営経済は一貫して中国の特色ある社会主義を堅持し発展させる重要な経済的基礎」であり、「民営経済人は我々の身内」であって、「民営経済が存在し発展する長期性、必然性」を認めつつも、「一方の手で奨励・支持し、もう一方の手で教育・引率して、民営経済人が党の領導の下で中国の特色のある社会主義の道を歩むという政治的コンセンサスを継続的に強化する」という統制強化の方針を掲げた。「民営経済人が習近平の新時代の中国の特色ある社会主義思想でその頭脳を武装するよう教育し導き・・・政治的に物わりの良い人間にする」ことや「民営企業の党組織の建設をさらに強化する」こと、「民営経済人が国を愛し、故郷を愛する感情を持ち、産業報国・実業強国を自らの任務とするよう導き、地に足をつけて物事を為し、謙虚で控えめな人間にする」こと、「社会的責任を真剣に履行し、調和のとれた労使関係を全力で打ち立て、光彩事業や精確な貧困支援、公益慈善事業に積極的に参加し、享楽主義や奢侈の風潮を克服」すること、「民営経済の代表的人士を適時、党内に吸収する」こと、「商会組織に対する統一戦線工作を推進し、有効にカバーする」ことなどが規定された。

一方、民営企業に対する国有企業の資本注入は「混合所有制」改革の形態で進められつ

---

<sup>34</sup> 党国務院国資委委員会「中央企業において党建設工作の全般的要求の会社定款への記載を加速推進することの関連事項についての通知」（2017年1月3日、中央非金融企業）、党中央組織部・党国務院国資委委員会「国有企業において党建設工作の要求を会社定款に記載することをしっかりと推進することについての通知」（2017年3月15日、全国有企業、混合所有制企業）、財政部「『中央金融企業が党建設工作の要求を会社定款に記載して改訂することの手引き』を印刷配布することについての通知」（2017年5月27日、中央金融企業）による。

つある。「混合所有制」は官民共同出資の企業形態であり、民営企業や一般投資家が株式会社化した国有企業の増資を引き受ける従来型のパターンのほか、官民連携や共同事業、さらには国有企業が民営企業に出資するという新たなパターンが想定されている。新しいパターンは習近平時代に入ってから提起されるようになり、国有企業の類型別改革を決定した2015年の「国有企業改革を深化させることについての指導意見」において具体化され、「新時代」宣言においてもその発展が確認された。新たなパターンの「混合所有制」の主体に想定されているのは国有資本投資会社と国有資本運営会社である。国有資本運営会社は主に商業類国有企業の所有権売却益や国有資本経営予算からの資本注入によって設立され、資産運用によって国有資本の流動と維持・増殖を図る国有投資ファンドである。一方、国有資本投資会社は既存の国有独資企業グループを選んで改組し、国家安全や瞰制高地に関係する重要産業・キー領域において戦略投資を行う事業持ち株式会社であると言ってよい。「指導意見」は国有資本投資会社や国有資本運営会社が公共サービスやハイテク、生態環境保護、戦略産業を重点領域として非国有企業に出資し、あるいは国有企業が投資や共同出資、改組等の方式によって非国有企業と資源融合を進めるとしていた。国有資本運営会社が資産の市場運用によって国有資本を増殖させ、これを元手に国有資本投資会社が戦略分野の所有支配を進めることによって、国有資本の維持・増殖と戦略支配を同時達成する狙いがあると考えて良い。

国有資本投資会社と国有資本運営会社は、一連の法整備を経て<sup>35</sup>、2019年頃から徐々に活動を開始している。現時点で目立つのは、株式を担保に融資を受け、その後、景気悪化によって資金繰りに窮するようになった民営上場企業の支配株主からの株式買収である。2019年は中国全体で147社の上場企業の支配株主の交代が生じたが、うち半数の73社が国有企業による民営企業株の買収であった。国有企業は上場企業の買収によって低価格で優良資産を入手し、国有資本の配置を改善し、産業チェーン構造を拡張し完全なものにしているという<sup>36</sup>。水産加工の百洋産業投資集团股份有限公司は青島市系の国有企業が民間の支配株主から29.99%の株式を買収して新たな支配株主となった。建設の宝鷹建設控股集团股份有限公司も珠海市系の国有企業が民間の支配株主から22%の株式を買収して支配株主となっている。2020年のA株市場では321社の上場企業で支配株主の交代が生じたが、うち40社が地方国有企業による民営企業株の買収であった。また、このほか8社が中央国有企業による民営企業株や地方国有企業株の買収であったという<sup>37</sup>。

## おわりに

以上でみたように、中国は習近平政権のもとで鄧小平が始めた改革開放政策の軌道修正

---

<sup>35</sup> 国務院「国有資産管理体制を改革し徹底することについての若干の意見」（2015年）、国務院「国有資本投資、運営会社改革実験の推進についての実施意見」（2018年）、国務院「国有資本授權経営体制を改革する方法」（2019年）など。

<sup>36</sup> 「買買買！ 147家上市公司控制权変更、国資接盤達5成、加速度『抄底』進行中『融資中国』ウェブサイト（www.thecapital.com.cn）2020年1月7日。

<sup>37</sup> 「321家控制权変更2020年A股『易主』大数：国資入主盤整現新信号」『21世紀經濟報道』ウェブサイト（www.21jingji.com）2021年1月30日。

を進めている。中国は、1978年に鄧小平が改革開放政策を開始して以来、共産党の一党支配と重要産業・大手企業や金融部門の政府所有を「社会主義」の最終防衛ラインにして、ひたすら先進国へのキャッチアップを目指す経済優先路線を突き進んできた。その結果、2010年には世界第2位の経済大国になったが、その一方で胡錦濤をして「党も国家も減びてしまう」（第18回党大会報告）と言わしめたほどの汚職を発生させ、深刻な格差や環境問題も発生させた。キャッチアップを基本的に達成したこと、そしてこうした矛盾の激化に直面して、中国は引き続き経済発展を追求しつつも経済成長を最大化させる路線を転換し、「新時代」を宣言して「社会主義」の再出発を模索する路線に舵を切ることになった。

習近平政権になってから顕著になった政治的保守回帰は「新時代」においてもおそらく継続されるであろう。かつて鄧小平時代には、キャッチアップを追求するために政治優先路線を封じ込める必要があったが<sup>38</sup>、経済が発展した現在、習近平に文化大革命を全否定しなければならない事情はない。習近平政権になって、文化大革命を部分的に肯定する言説が復活しているのは、矛盾の激化が文化大革命の理念の記憶を想起させた事情に加えて、キャッチアップを既に達成した余裕が存在するためであろう。

一方、「新時代」の所有制政策については、重要産業・大手企業の政府支配と非重要分野の民間活力を両立させる従来からの「瞰制高地」支配の枠組を基本的に維持したうえで、政府ファンドの出資と統一戦線工作によって有力な民間企業を共産党政権の影響下に収める政策が続けられるであろう。独立系の商工団体の動きは観察されず、私有化推進派の拠点であったシンクタンクも既に閉鎖されている。

「新時代」のポイントは「強国」と「共同富裕」、「五位一体」、そして「党の領導」である。このうち、特に長期かつ多段階で実現される「共同富裕」については試行錯誤が続くであろう。「民生保障」のうち、貧困問題については急速に解決をみているが、格差の是正についてはその有力な梃子として期待される相続税の整備が未着手である。完全雇用の実現や、制度としては辛うじて存在する労働者の経営参加の実質化も長期的な課題になろう。「瞰制高地」支配や大手民営企業の統制もそれが「共同富裕」や「五位一体」などの実現にどのように役立つのかが問われることになる。ただ、何れにせよ「新時代」を宣言してキャッチアップの過程で先送りされて来た課題の解決に乗り出したという点では中国「社会主義」の再出発であり、今後の展開が注目される。

## 主要参考文献

天児慧編著（2018）『習近平が変えた中国』小学館

---

<sup>38</sup> 鄧小平は、1992年の「南方講和」のなかで、「いま、右のものがわれわれに影響を与えているが、『左』のものもわれわれに影響を与えている。だが、根の深いのはやはり『左』のものだ。一部の理論家、政治家が政治的レッテルを貼って人びとをおどかしているが、あれは右ではなく、『左』である。『左』は革命の色彩を帯び、『左』であればあるほど革命的にみえる。『左』のものは、わが党の歴史においてなんと恐るべきものであったことか。良いものでも、『左』にかかると、一挙にやられてしまった。右は社会主義を葬るが、『左』もまた社会主義を葬る。中国は右に警戒しなければならないが、主として『左』を防がなければならない。右のものはある。動乱はほかでもなく右のものだ。『左』のものもある。改革・開放を、資本主義を導入し発展させるものと言いくるめ、平和的転化の主な危険は経済分野から来ると考える。これこそ『左』である」と述べ、巻き返しを警戒していた。

- 大西康雄編（2017）『習近平政権二期目の課題と展望』アジア経済研究所
- 大西康雄編（2019）『習近平「新時代」の中国』アジア経済研究所
- 柴田哲雄（2016）『習近平の政治思想形成』彩流社
- 習近平（2014）『国政運営を語る』外文出版社
- 人民日報評論部（2019）『習近平用典』博文国際
- 中屋信彦（2016）「国有企業改革が鍵——成長減速が新常态に」『中国年鑑』2016年版
- 中屋信彦（2019）「中国国有企業における党の領導と国家の支配 ——党管幹部、合同事務、定款の政治条項」『調査と資料』第123号
- 丸川知雄（2015）「国家資本主義から混合所有制経済へ向かう中国」『比較経済研究』2015年52巻1号
- 三浦有史（2017）「国家資本による支配強化を図る習近平政権——混合所有制改革のシナリオを検証する」『環太平洋ビジネス情報 RIM』17巻67号
- 毛里和子（2016）『中国政治——習近平新時代を読み解く』山川出版社
- 矢吹晋（2018）『中国の夢——電腦社会主義の可能性』花伝社
- 林克・凌星光（1994）『毛沢東の人間像 虎気質と猿気質の矛盾』サイマル出版会
- 編写組編著（2016）『「關於深化国有企業改革的指導意見」学習読本』中国経済出版社
- 中央宣伝部（2019）『習近平新時代中国特色社会主義思想学習綱要』学習出版社・人民出版社
- 周黎安（2007）「中国地方官員の晋昇錦標賽模式研究」『經濟研究』2007年第7期



図1 延安市内に開館した延安北京知青博物

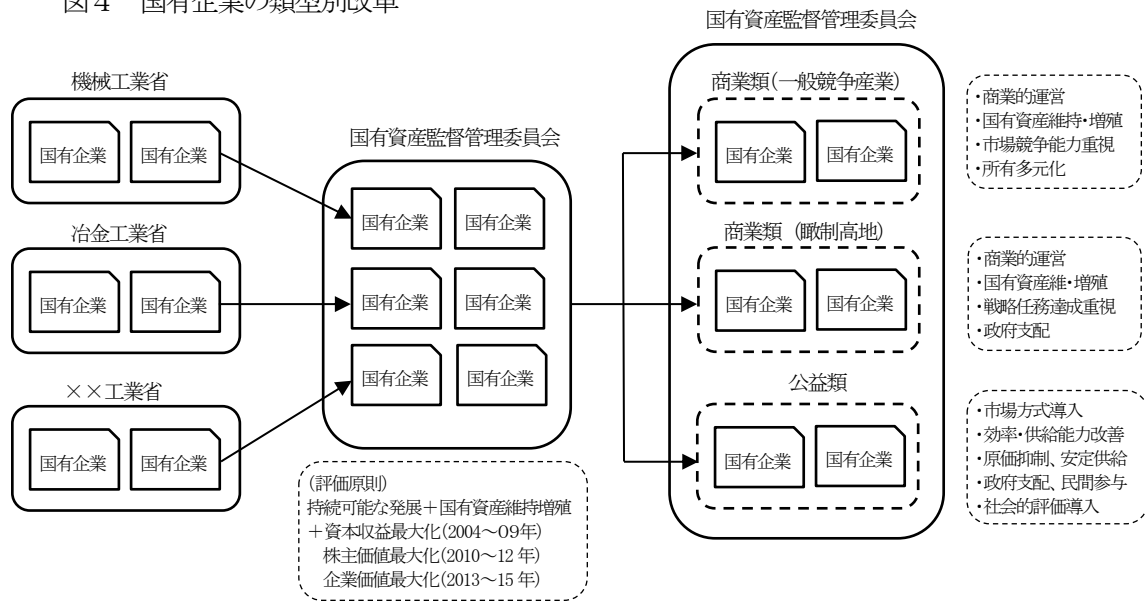


図2 国内外で出版が相次ぐ習近平関連書籍



図3 政権2期目のスタートを伝える『人民日報』  
(2017年10月26日)

図4 国有企業の類型別改革



1998年、産業省廃止を決定      2003年、国務院国有資産監督管理委員会設置      2015年、類型別改革決定

(出所)「中央企業負責人経営業績考核暫行弁法」、「關於深化国有企業改革的指導意見」等をもとに筆者作成

表1 習近平政権の三段階「強国」化戦略

<p><b>2017年～2020年 小康社会の全面的完成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「主要な社会矛盾」の変化を踏まえた経済・政治・文化・社会・生態文明建設の統一的推進</li> <li>・科学・教育による国家振興戦略、人材による国力増強戦略、革新開動型発展戦略、農村振興戦略、地域間の調和発展戦略、持続可能な発展戦略、軍民融合発展戦略の実施</li> <li>・重点への注力、ボトルネックの解消、弱点の補強</li> <li>・重大なリスクの防止・解消</li> <li>・的確な貧困脱却</li> <li>・汚染対策の難関攻略戦</li> <li>・小康社会の全面的完成</li> </ul>
<p><b>2020年～2035年 社会主義現代化の基本的実現</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済力・科学技術力の大幅向上、革新型国家の上位</li> <li>・平等参加・平等発展の権利の保障</li> <li>・法治国家・法治政府・法治社会の基本的構築</li> <li>・国家統治体系・統治能力の現代化の基本的実現</li> <li>・文化的ソフトパワーの著しい増強</li> <li>・中所得層の割合の顕著な高まり</li> <li>・都市・農村間格差、地域間格差、住民生活水準格差の著しい縮小</li> <li>・基本公共サービスの均等化</li> <li>・全人民の共同富裕の堅実なスタート</li> <li>・現代的社會統治の枠組みの基本的完成、活気と調和と秩序</li> <li>・生態環境の根本的改善、「美しい中国」の基本的達成</li> </ul>
<p><b>2035年～今世紀中葉 社会主義現代化強国の構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・富強・民主・文明・調和の美しい社会主義現代化強国の構築</li> <li>・物質文明・政治文明・精神文明・社会文明・生態文明の全面的向上</li> <li>・国家統治体系・統治能力の現代化の実現</li> <li>・トップレベルの総合国力と国際的影響力</li> <li>・全人民の共同富裕の基本的実現</li> </ul>

(出所) 第19回党大会報告を整理

表2 習近平政権下における国有鉱工業企業の拡大

	企業数 (社)	総資産 (億元)	資本 (億元)	本業売上高 (億元)	利益 (億元)	従業員数 (万人)	備考
1998年	64,737	74,916	26,759	33,566	525	3,748	
2002年	41,125	89,095	36,139	47,844	2,633	2,424	胡錦濤総書記就任
2007年	20,680	158,188	68,569	122,617	10,795	1,743	
2012年	17,851	312,094	120,337	245,076	15,176	1,893	習近平総書記就任
2017年	19,022	439,623	173,525	265,393	17,215	1,596	「新時代」宣言
2019年	20,683	469,680	198,077	287,708	16,068	1,418	
19年/12年	1.159	1.505	1.646	1.174	1.059	0.749	

(注)2017年と2019年の資本は総資産から総負債を控除。利益は「利潤総額」で税引前純利益に相当。従業員数は「平均用工人数」

(出所)『中国統計年鑑』(各年版)より作成

表3 習近平政権下における国有四大銀行の拡大

		中国 工商 銀行	中国 農業 銀行	中国 銀行	中国 建設 銀行	計	
総資産 (億元)	1998年	32,387	20,224	7,438	19,236	79,286	
	2002年	47,342	29,766	29,057	30,832	136,997	胡錦濤総書記就任
	2012年	175,422	131,971	112,421	139,728	559,543	習近平総書記就任
	2017年	260,870	210,534	171,659	221,244	864,307	「新時代」宣言
	2019年	301,094	248,783	227,697	254,363	1,031,937	
	19年/12年	1.72	1.89	2.03	1.82	1.84	
資本 (億元)	1998年	1,839	1,348	1,396	1,005	5,587	
	2002年	1,779	1,360	2,197	1,072	6,408	胡錦濤総書記就任
	2012年	11,285	7,492	7,734	9,496	36,007	習近平総書記就任
	2017年	21,411	14,294	13,574	17,958	67,237	「新時代」宣言
	2019年	26,920	19,598	19,767	22,351	88,636	
	19年/12年	2.39	2.62	2.56	2.35	2.46	

(出所)『中国金融年鑑』(各年版)、各社「2019年年報」より作成



表4 大手企業の規模別・所有制別状況(2019年)

売上高	「中国 500 強」企業		「中国 500 強」未収録の 民営企業	代表的国有企業	代表的民営企業
		民営			
2兆元～	3			中国石油化工、国家電網、中国石油天然気	
1兆元～	5			中国建築、工商銀行、平安保険、建設銀行、農業銀行	
9000億元～	2			中国銀行、中国人寿保険	
8000億元～	4	1		鉄路工程、上海汽車、鉄道建築	華為
7000億元～	2			海洋石油、中国移动通信	
6000億元～	8	2		太平洋建設、交通建設、中国華潤、第一汽車、中国邮政	蘇寧控股、正威國際
5000億元～	11	1		東風汽車、北京京東世紀貿易、南方電網	恒力
4000億元～	11	2		中粮集團、中国医薬、中国兵器、中国電力建設	碧桂園、恒大
3000億元～	24	4		中国建材、招商銀行、保利集團	聯想、国美、万科、浙江吉利
2000億元～	37	10		中国機械、厦門国貿、中国聯合網絡、海爾	中南控股、美的、山東魏橋、青山控股、沙鋼
1000億元～	110	30	7	深圳市投資、華夏人寿、銅陵有色、山東鋼鉄	新疆広匯実業、盛虹控股
500億元～	153	81	25	上海銀行、中国信達、北京建工、江鈴汽車	九州通医薬、日照鋼鉄、河北新華聯合合金
～500億元	130	59	28		
計	500	190	60		

(注)「民営企業」の基準は、「2020 中国民営企業 500 強」に収録された企業とした

(出所) 中国企業聯合会「2020 中国 500 強企業」、中華全国工商業聯合会「2020 中国民営企業 500 強」より整理